

開催要項

- 1 主催 (一社)四国サッカー協会
- 2 主管 (一社)愛媛県サッカー協会 (一社)高知県サッカー協会 (一社)徳島県サッカー協会
- 3 協賛 (株) モルテン
- 4 期日 1回戦 平成28年11月 5日(土)
準決勝 平成28年11月12日(土)
決勝戦 平成28年11月13日(日)
- 5 会場

1回戦

【徳島県会場】
11月5日(土)
【会場】 鳴門・大塚スポーツパーク
【住所】 徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚61番地
【高知県会場】
11月5日(土)
【会場】 スポーツパークさかわ
【住所】 高知県高岡郡佐川町甲283番地1

準決・決勝

【愛媛県会場】
11月12日(土)
【会場】 愛媛県総合運動公園球技場
【住所】 愛媛県松山市上野町乙46番地
11月13日(日)
【会場】 愛媛県総合運動公園補助競技場
【住所】 愛媛県松山市上野町乙46番地

- 5 参加資格 (公財)日本サッカー協会に平成28年5月31日までに第3種もしくは準加盟チームであること。または女子登録した加盟チームであること。
- 6 移籍 (1) 本大会に出場する選手は、平成28年8月31日までに出場するチームへの移籍が完了していること。ただし、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍また追加登録した選手が大会参加を希望する場合、各県サッカー協会第3種委員長および当該地域担当の第3種大会部会員が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。

- (2) (公財)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (4) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
- 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - 合同チームとしての参加を当該県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。

6 参加費用 15,000円(80分前ミーティングの時に納入のこと)

7 競技方法 (1) 8チームによるトーナメント戦を行う。
 (2) 試合時間:80分(前・後半40分)インターバル10分勝敗が決しない場合は、20分(前・後半10分、インターバルなし)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により次回戦進出チーム及び優勝チームを決定する。(延長戦前インターバル5分)

8 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2015/2016」による。
 (2) 大会参加申し込みした最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は最大18名とする。
 (3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から最大5名までの交代が認められる。(再交代は適用しない。)
 (4) ベンチ入りできる人員は最大12名(役員5名、選手7名)とする。
 (5) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合(公式戦)に出場できず、それ以降の処置については第22条(2)に定める本大会規律・フェアプレー委員会において決定する。
 (6) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合(公式戦)に出場できない。その他、本大会要項に記載がない事柄に関しては、(公財)日本サッカー協会規定・規約2016年度版に準ずる。
 (7) テクニカルエリア:設置する。
 (8) 第4の審判員:任命する。
 (9) アディショナルタイムの表示:実施する。
 (10) 負傷した競技者の負傷程度をたしかめるために入場を許される役員の数:2名以内とする。
 (11) 落雷や自然災害等が生じた場合は、1時間程度の中断の上、(一社)四国サッカー協会3種委員会において、その処置を検討する。試合続行不可能な場合は、後日試合中断後からの再試合とする。(尚、メンバーについては試合中断時のメンバーでの再試合とする。)